

大阪市多文化共生指針に基づく主な取り組み

安全・安心 着実な行政サービスの提供

- 方向性 1 多様な言語・手段による情報提供
相談対応の充実
- 方向性 2 日本語教育の充実
- 方向性 4 災害に対する備えの推進
- 方向性 5 健康で安心して生活できる環境づくり

- ・多言語情報の充実
- ・やさしい日本語の活用促進
- ・翻訳アプリ等の活用
- ・相談窓口の充実
- ・外国語による防災情報の提供
など

外国につながる 児童生徒への支援

方向性 3 外国につながる児童生徒への支援

- ・プレクラスの実施
- ・親子母語教室・日本語教室
- ・多文化共生教育のプログラム作成
など

(1)
外国につながる市民の
人権尊重

(4)
多様性を魅力ある
まちづくりにつなげる

基本視点

(2)
誰もが安全に
安心して暮らせる

(3)
多様な価値観や
文化の尊重

地域の担い手としての 外国につながる市民

方向性 6 多文化共生の地域づくり

- ・外国につながる市民との意見交換会
- ・生活ルールについての理解促進
- ・ボランティアの育成
など